

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月5日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自平成29年6月1日至平成29年8月31日）
【会社名】	株式会社ピクルスコーポレーション
【英訳名】	PICKLES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 雅弘
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市くすのき台3丁目18番地の3
【電話番号】	04（2998）7771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 三品 徹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市くすのき台3丁目18番地の3
【電話番号】	04（2998）7771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 三品 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期連結 累計期間	第42期 第2四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自 平成28年 3月 1日 至 平成28年 8月31日	自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 8月31日	自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日
売上高 (千円)	18,942,579	19,414,103	35,801,556
経常利益 (千円)	927,025	933,184	867,839
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	618,930	604,089	548,539
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	631,946	607,784	585,780
純資産額 (千円)	8,294,273	9,794,975	9,308,083
総資産額 (千円)	19,139,574	19,829,483	18,524,231
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	122.89	103.40	105.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	122.56	102.94	105.25
自己資本比率 (%)	43.2	49.2	50.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,080,512	1,135,188	1,100,590
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,180,397	115,552	1,409,056
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	375,732	543,731	194,599
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,450,798	3,288,451	2,812,547

回次	第41期 第2四半期連結 会計期間	第42期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成28年 6月 1日 至 平成28年 8月31日	自 平成29年 6月 1日 至 平成29年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.56	58.31

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、第1四半期連結会計期間において、(株)ピックルスコーポレーション西日本を新たに設立したため、子会社が1社増加しました。また当第2四半期連結会計期間において、県西中央青果(株)の株式を全て売却したため、子会社が1社減少しました。この結果、平成29年8月31日現在において、当社グループは当社、子会社13社及び関連会社4社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績、雇用環境の面において改善がみられ、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、米国の政治動向に対する懸念や、東アジアにおける地政学的リスクの高まり等により、先行きが不透明な状況が続いており、さらに個人消費も依然として伸び悩む状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、少子高齢化の影響等から市場規模の大きな成長は見込めないなか、消費者の安全・安心への関心が高い状況であり、さらに低価格志向が続いております。そのため、フードディフェンス等による安全・安心への取り組みや、原料価格の高騰、企業間競争への対応等が求められております。

このような状況のもと、当社グループは、全国の製造・販売拠点を活用した営業活動、広告宣伝活動及び売場提案等の販売促進活動を積極的に実施し、既存得意先への拡販や新規取引先の開拓を実施いたしました。また、地域密着型の営業を推進するため㈱ピクルスコーポレーション関西を会社分割して、同社の広島工場を㈱ピクルスコーポレーション西日本が継承し、7月より事業を開始しております。

製品開発面では、そのまま食べるだけでなく料理に使っても美味しい「料理にも使える！オススメキムチ」や、当社独自の乳酸菌を使用した「香りほのか ゆず大根」等の新商品開発や、「ご飯がススム 本格キムチ」や、「ご飯がススム 松前キムチ」等の既存商品のリニューアル等を行いました。さらに、新しい分野の商品として、「ご飯がススムキムチ味のたれ」等の開発も行い、販売しております。

売上高は、浅漬製品や惣菜製品などが好調に推移したことにより、増収となりました。一方で、利益については、第1四半期は原料高騰の影響がありましたが、第2四半期には原料が安定した価格で調達でき、営業利益、経常利益は前期と比べほぼ横ばいとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は19,414百万円（前年同四半期比2.5%増）、営業利益は870百万円（同1.0%減）、経常利益は933百万円（同0.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は604百万円（同2.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,305百万円増加し、19,829百万円となりました。これは主に現金及び預金が475百万円、受取手形及び売掛金が755百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べて818百万円増加し、10,034百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が741百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べて486百万円増加し、9,794百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益等により利益剰余金が475百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ475百万円増加し、3,288百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、1,135百万円(前年同四半期は1,080百万円の増加)となりました。収入の主な要因は税金等調整前四半期純利益932百万円、減価償却費251百万円及び仕入債務の増加額741百万円であり、支出の主な要因は売上債権の増加額755百万円及び法人税等の支払額193百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、115百万円(前年同四半期は1,180百万円の減少)となりました。支出の主な要因は有形固定資産の取得による支出211百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、543百万円(前年同四半期は375百万円の減少)となりました。収入の主な要因は長期借入れによる収入350百万円であり、支出の主な要因は長期借入金の返済による支出748百万円、配当金の支払額127百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は142百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,592,000
計	23,592,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年10月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,398,000	6,398,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,398,000	6,398,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月27日
新株予約権の数(個)	142(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月22日 至 平成59年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,422 資本組入額 1株当たり 711(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。

ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
下記(注)5に準じて決定する。
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月1日～ 平成29年8月31日	-	6,398,000	-	740,900	-	707,674

(6) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東海漬物株式会社	愛知県豊橋市駅前大通2-28	1,276	19.95
荻野 芳朗	埼玉県所沢市	260	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	209	3.27
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	183	2.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	180	2.81
株式会社セブン・イレブン・ジャ パン	東京都千代田区二番町8-8	140	2.19
ビービーエイチ フォー フィデリ テイ ロー プライズド ストツ ク ファンド(プリンシパル オ ール セクター サポートフォ リオ)(常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET B OSTON, MA 02210 U. S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決 済事業部)	104	1.63
ビ・ビ・エイチ フィデリテイ ビ ュ・リタン フィデリテイ シリ ズ インタリニシツク オポチユ ニテイズ ファン ド (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET B OSTON, MA 02210 U. S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決 済事業部)	100	1.56
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10- 8	100	1.56
南紀梅干株式会社	和歌山県日高郡みなべ町晩稲1225-5	95	1.48
計	-	2,648	41.39

(注) 上記のほか、自己株式が554千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 554,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,841,800	58,418	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	6,398,000	-	-
総株主の議決権	-	58,418	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピックルスコーポ レーション	埼玉県所沢市くすのき台3 -18-3	554,800	-	554,800	8.67
計	-	554,800	-	554,800	8.67

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,812,547	3,288,451
受取手形及び売掛金	3,470,228	4,225,769
商品及び製品	216,044	263,555
仕掛品	44,989	51,210
原材料及び貯蔵品	259,916	313,407
繰延税金資産	58,428	58,959
その他	117,245	51,580
貸倒引当金	2,875	187
流動資産合計	6,976,526	8,252,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,528,320	2,443,086
機械装置及び運搬具(純額)	808,723	899,629
土地	6,422,547	6,412,925
リース資産(純額)	84,739	73,477
建設仮勘定	1,582	72,085
その他(純額)	34,960	36,936
有形固定資産合計	9,880,873	9,938,140
無形固定資産		
のれん	917,636	866,328
その他	40,247	55,293
無形固定資産合計	957,883	921,621
投資その他の資産		
投資有価証券	424,742	436,560
繰延税金資産	173,097	163,069
その他	112,253	118,489
貸倒引当金	1,145	1,145
投資その他の資産合計	708,948	716,974
固定資産合計	11,547,705	11,576,736
資産合計	18,524,231	19,829,483

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,788,995	3,530,352
短期借入金	1,875,000	1,875,000
1年内返済予定の長期借入金	1,334,834	878,328
リース債務	29,687	27,101
未払法人税等	113,159	236,529
賞与引当金	101,860	102,245
役員賞与引当金	49,600	-
その他	949,297	1,372,568
流動負債合計	7,242,434	8,022,125
固定負債		
長期借入金	1,148,054	1,205,900
リース債務	44,019	30,455
繰延税金負債	14,098	17,253
退職給付に係る負債	327,069	351,351
負ののれん	247,144	228,374
その他	193,328	179,047
固定負債合計	1,973,714	2,012,382
負債合計	9,216,148	10,034,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	740,900	740,900
資本剰余金	1,455,490	1,468,778
利益剰余金	7,388,174	7,863,751
自己株式	411,493	410,301
株主資本合計	9,173,071	9,663,128
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97,786	100,679
その他の包括利益累計額合計	97,786	100,679
新株予約権	20,345	27,107
非支配株主持分	16,879	4,059
純資産合計	9,308,083	9,794,975
負債純資産合計	18,524,231	19,829,483

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
売上高	18,942,579	19,414,103
売上原価	14,548,665	14,801,210
売上総利益	4,393,914	4,612,892
販売費及び一般管理費	3,514,603	3,742,801
営業利益	879,311	870,091
営業外収益		
受取利息	5	443
受取配当金	3,049	3,345
持分法による投資利益	8,283	5,038
負ののれん償却額	18,770	18,770
受取賃貸料	21,611	22,266
事業分量配当金	5,483	5,843
その他	14,952	24,129
営業外収益合計	72,157	79,837
営業外費用		
支払利息	5,859	4,118
賃貸費用	16,523	12,626
その他	2,060	-
営業外費用合計	24,442	16,745
経常利益	927,025	933,184
特別利益		
補助金収入	51,026	20,466
特別利益合計	51,026	20,466
特別損失		
固定資産処分損	6,675	3,175
関係会社株式売却損	-	17,492
特別損失合計	6,675	20,668
税金等調整前四半期純利益	971,377	932,982
法人税等	344,204	328,091
四半期純利益	627,172	604,891
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,241	802
親会社株主に帰属する四半期純利益	618,930	604,089

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
四半期純利益	627,172	604,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,774	2,892
その他の包括利益合計	4,774	2,892
四半期包括利益	631,946	607,784
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	623,737	606,982
非支配株主に係る四半期包括利益	8,208	802

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	971,377	932,982
減価償却費	255,121	251,319
固定資産処分損益(は益)	6,675	3,175
関係会社株式売却損益(は益)	-	17,492
のれん償却額	43,066	51,308
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,147	2,687
賞与引当金の増減額(は減少)	686	384
役員賞与引当金の増減額(は減少)	45,650	49,600
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,100	24,282
負ののれん償却額	18,770	18,770
受取利息及び受取配当金	3,055	3,789
支払利息	5,859	4,118
補助金収入	51,026	20,466
持分法による投資損益(は益)	8,283	5,038
売上債権の増減額(は増加)	691,324	755,540
たな卸資産の増減額(は増加)	105,014	107,222
仕入債務の増減額(は減少)	784,939	741,357
その他	170,200	262,377
小計	1,325,049	1,325,683
利息及び配当金の受取額	4,105	5,119
利息の支払額	5,834	4,211
法人税等の支払額	257,760	193,107
補助金の受取額	14,953	1,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,080,512	1,135,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	373,738	211,128
有形固定資産の売却による収入	3,440	-
無形固定資産の取得による支出	12,089	16,810
投資有価証券の取得による支出	3,919	3,940
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	840,990	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	34,864
定期預金の払戻による収入	10,158	-
補助金による収入	36,073	18,763
その他	668	62,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,180,397	115,552

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250,000	350,000
長期借入金の返済による支出	415,804	748,660
リース債務の返済による支出	21,373	16,149
自己株式の取得による支出	-	64
配当金の支払額	85,555	127,859
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	103,000	1,000
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	375,732	543,731
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	475,616	475,904
現金及び現金同等物の期首残高	2,926,414	2,812,547
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,450,798	3,288,451

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した(株)ビックルスコーポレーション西日本を連結の範囲に含めております。

また、当第2四半期連結会計期間において、県西中央青果(株)は、株式の全てを売却したため、当第2四半期連結会計期間末より、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
運搬費	1,773,462千円	1,893,685千円
給与及び手当	884,821	919,838
賞与引当金繰入額	65,627	69,531
退職給付費用	14,766	18,482
減価償却費	32,218	37,203
のれん償却額	43,066	51,308

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
現金及び預金勘定	2,450,798千円	3,288,451千円
現金及び現金同等物	2,450,798	3,288,451

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	85,620	17	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	128,512	22	平成29年2月28日	平成29年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間
(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

当社グループは、漬物製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	122円89銭	103円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	618,930	604,089
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	618,930	604,089
普通株式の期中平均株式数(株)	5,036,486	5,842,274
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	122円56銭	102円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	13,457	25,921
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月5日

株式会社ピクルスコーポレーション

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 浩 太 郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 洋 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 保 有 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクルスコーポレーションの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピクルスコーポレーション及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。